

令和5年度 7月只見町農業委員会定例総会議事録	
日時	令和5年7月19日(水)午後1時30分開会 午後15時00分閉会
場所	只見町町下庁舎2階応接室
出席委員	1番:渡部周一郎、2番:三瓶新一郎、3番:目黒美樹、5番:吉津榮一 6番:渡部理一、8番:星和榮、9番:山内征久 10番:小沼一弘 11番:飯塚春夫 【合計 9名】
欠席委員	4番:佐藤泉太 7番:齋藤 聡 【合計 2名】
事務局	事務局長 岩淵秀一
議題	【議案第8号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第9号】現地確認証明申請について 【議案第10号】農用地利用集積計画について(一括方式) 【議案第11号】農用地利用集積等促進計画について 【協議報告事項】 (1) 農地パトロールの実施について (2) 令和5年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の参加について (3) その他
議事録署名	10番:小沼一弘 1番:渡部周一郎
会議の概要	
	開会前に岩淵新事務局長が挨拶をし、配布資料の確認を行う。
会長	初めにあいさつとして、6月27日の南会津地方農業委員会連合会総会についてのお話と只見町再生協議会総会に出席した内容についての話がありました。 全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、令和5年度最初の定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。5番委員吉津榮一さんと6番委員の渡部理一さんをお願いします。
小沼一弘 渡部周一郎	(了承)
会長	はい、それでは議案第8号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局長	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第8号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は1件です。 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の2ページが配置図でございます。3ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については4ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
吉津委員	7月7日に譲受人の酒井さんの奥さんの立会いで現地確認を行い、地目は畑で酒井さんが借りて野菜を栽培しており、特に問題なく許可相当と報告した。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第8号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)

会長	全会一致により、議案第8号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第9号の現地確認証明申請について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	それでは議案書4ページをご覧ください。現況確認証明申請を説明申し上げます。(別紙により議案書を説明) 場所については別紙提出議案資料の5ページが配置図でございます。6ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については7ページでございますので、担当の農業委員より報告願いたいところですが、本日欠席ということで、事務局より説明します。
事務局長	7月10日に齋藤委員、大竹推進委員と現地確認を行いました、場所は荒島の橋からの町道と県道が交わった所の空き家の裏で地目は畑であったが長い間原野化していることを確認した、特に非農地証明後の駐車場利用で周囲からの影響など特に問題なしと報告した。
会長	はい、事務局の説明が終了しました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	ありません。
会長	意見がないようでしたら、議案第9号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第9号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第10号農地利用集積計画(一括方式)について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第10号農用地利用集積計画(一括方式)についてご説明申し上げます。議案書5ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は162筆、設定面積が200,850平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員長名となっております。 議案資料8ページに公告の通知となっており、公告日は7月31日、9ページは計画書の鏡となっており、10ページから14ページに詳細が記載されております。長浜、楢戸、福井の菊地農園関係の農地中間管理機構を介しての新規担い手への契約となっております。
会長	はい、事務局の説明が終了しました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	(異議なし)
会長	意見がないようでしたら、議案第10号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第10号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第11号農地利用集積等促進計画について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第11号農用地利用集積等促進計画についてご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。この計画は、本年4月1日より法改正により受け手の変更について計画を定めるもので、全て農地中間管理機構を介する契約で同法19条第3項の規定により、町長より農業委員会へ意見を求められたので、別紙のとおり回答するものであります。計画総筆数は20筆、設定面積が37,228平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員長名となっております。 資料として15ページが町長からの照会文、16ページが契約の詳細、17ページが町への回答文となっております。ご協議よろしく申し上げます。

会長	はい、事務局の説明が終わりました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	(異議なし)
会長	意見がないようでしたら、議案第11号の案件について、1農用地利用集積等促進計画案については、異議ありません。2貸付相手方に関する要件については、要件を満たしていることを認める。ということで回答してもよろしいでしょうか。
全委員	賛成
会長	全会一致により、議案第11号は以上のとおり回答することといたします。 本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局お願いします。
事務局長	(1) 農地パトロールの実施について 資料(1)パトロール実施要領(案)をご覧ください。昨年と変更点は開始時期が8月からとなる点です。判断基準に照らし合わせ担当地区全筆の農地(田・畑)の調査を一筆毎にお願いしたい。 担当集落の職員は、別紙一覧表のとおりですので、実施の際は十分連絡を取り、余裕をもって実施していただきたいと思えます。 函面等は後ほど職員よりお渡ししますので、お持ちください。 今回は、タブレットの活用やB分類と判断した農地の通知及び台帳からの削除を初めて試みたいと思っておりますので、最低3人での確認をお願いします。 (2) 令和5年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の参加について 昨年同様1町村事務局含めて5名の割当がございましたので、昨年度参加していない委員を中心に参加をお願いしたいが、だれか参加できる方はいませんか？ 渡部理一委員、小沼一弘委員が参加しても良いと発言があった。 残り2名については、農地利用最適化推進委員にあたってみることにした。 (3) その他 特になし
会長	それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、これで7月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。

只見町農業委員長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和5年 8月28日

議事録署名人 小沼一弘

議事録署名人 渡部周一郎